

広報 しべちゃ

SHIBECHA

2013

NO.662

4



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルククックさん」



卒業式が行われました。

町内の学校で卒業式が行われました。

卒業生たちは父母の皆さんや先生、在校生に見守られながら卒業証書を受け取り、多くの思い出がつけられた学び舎から旅立ちました。

(写真は3月15日、標茶中学校卒業証書授与式の様子)

今月の注目記事

- 平成25年度 標茶町各会計予算
- 「脳ドック受診者助成事業」スタート!!

平成25年度 標茶町各会計予算

平成25年度一般会計予算は、対前年度比4億3,200万円の減額となりました。この要因は、さくら保育園、標茶幼稚園防音事業、町営住宅建設事業、社会資本整備総合交付金事業の減、新たに実施する地上デジタル放送難視聴地域無線共聴施設整備事業、磯分内酪農センター耐震改修事業などによるものです。また、従前から実施している282件の負担金・補助金の見直しについては、継続的に実施し、新年度で廃止4件、減額41件、増額33件、新規9件となり、総額で対前年度比1,570万円の増額となりましたが、今後も経費の削減について、継続して実施をしていきます。

内 訳

■一般会計

97億4,900万円

■特別会計

34億9,741万1千円

■企業会計

14億5,911万3千円

特別会計・企業会計の内訳

カッコ内は対前年度比較増減率 (△は減)

特別会計	国民健康保険	12億6,127万円	(△ 0.5)
	下水道	7億1,900万円	(△ 27.9)
	介護保険	14億1,675万1千円	(1.0)
	後期高齢者医療	1億39万円	(△ 3.2)
企業会計	病院事業	13億1,092万5千円	(△ 0.2)
	上水道事業	1億4,818万8千円	(△ 4.3)

平成25年度予算総額

147億552万4千円

昨年度予算総額

154億2,202万5千円

歳 出

■ 義務的経費 31.6% ■ 投資的経費 15.1% ■ その他経費 53.3%

人件費	14億4,447万2千円	14.8%	(3.0%)
扶助費	4億4,786万1千円	4.6%	(0.6%)
公債費	11億8,679万3千円	12.2%	(△4.1%)
普通建設事業費	14億7,430万3千円	15.1%	(△22.9%)
災害復旧事業費	300万円	0.0%	(0.0%)
補助費等	20億8,083万1千円	21.3%	(2.1%)
物件費	15億8,550万3千円	16.3%	(△1.1%)
その他	15億2,623万7千円	15.7%	(△0.8%)

歳 入

■ 依存財源 67.1% ■ 自主財源 32.9%

国庫支出金	5億4,622万4千円	5.6%	(△30.2%)
町債	6億990万円	6.2%	(△38.8%)
道支出金	6億2,000万4千円	6.4%	(1.1%)
地方譲与税	2億4,000万円	2.5%	(△4.8%)
交付金	1億4,221万円	1.4%	(△7.8%)
地方交付税	43億7,945万1千円	44.9%	(3.9%)
分担金および負担金	1億5,364万4千円	1.6%	(18.7%)
財産収入	1,665万8千円	0.2%	(1.3%)
使用料および手数料	6億 599万5千円	6.2%	(0.0%)
町税	9億2,179万1千円	9.5%	(1.7%)
寄付金・繰入金・繰越金・諸収入	15億1,312万3千円	15.5%	(1.9%)

歳出の主な内容

1 議会費	7,173万円	新規就農者支援事業	510万円
2 総務費	14億5,839万円	牛乳消費拡大事業	140万円
地籍調査事業	1,204万円	農学ゼミナール	103万円
町有バス運行委託	4,623万円	ニューホーム推進事業	146万円
町有バス更新	1,023万円	農地・水・環境保全向上対策事業	70万円
町有施設整備事業	6,410万円	学校給食牛乳供給支援事業	215万円
標茶町えこほーむ報償事業	200万円		
地上デジタル放送難視聴地域無線共聴施設整備事業	1億2,648万円	7 商工費	2億4,473万円
3 民生費	11億212万円	中小企業振興融資貸付事業	1億5,950万円
さくら保育園防音事業	2,300万円	経営環境再生資金利子補給補助金	499万円
しべちや子育て応援チケット事業	210万円	GOGOチャレンジショップ支援事業	220万円
障がい者地域活動支援センター運営事業	600万円	第三セクター資金貸付金	1,000万円
特定疾患者通院交通費助成	552万円	商工会育成事業	1,328万円
学童保育	760万円	8 土木費	5億9,696万円
子育て支援事業（保育所地域ふれあい事業）	230万円	虹別ふ化場線（社会資本整備総合交付金事業）	3,820万円
地域生活支援事業	526万円	虹別61線（社会資本整備総合交付金事業）	6,200万円
4 衛生費	9億4,619万円	虹別17号線（社会資本整備総合交付金事業）	2,600万円
ごみ減量化資源化促進対策事業	30万円	標茶中茶安別線道路改良事業	1億4,322万円
クリーンセンター補修整備事業	1,031万円	交通安全施設整備	5,000万円
家庭ごみ減量化促進事業	109万円	町道維持管理	1,328万円
最終処分場建設事業	2,486万円	地方特定道路整備事業（桜15号線他3路線）	5,350万円
妊婦健診	722万円	町営住宅建替事業（麻生団地）	1,085万円
健康増進事業	2,028万円	9 消防費	3億934万円
予防事業	2,422万円	耐震改修等整備事業（個人住宅耐震改修助成金）	93万円
脳ドック受診者助成事業	200万円	防災施設整備事業	1,314万円
5 労働費	972万円	10 教育費	5億9,291万円
冬期雇用対策事業	650万円	標茶小学校外構整備事業	795万円
6 農林水産業費	15億7,169万円	スクールバス更新	850万円
標茶酪農再興事業	2,950万円	特別支援教育推進事業	979万円
傷病時酪農ヘルパー利用助成事業	120万円	阿歴内公民館耐震改修事業	500万円
道営草地整備事業（区画整理型標茶東地区）	2,490万円	中央公民館分館耐震改修事業	4,530万円
道営草地整備事業（区画整理型標茶北地区）	500万円	11 災害復旧費	300万円
ふるさと農道緊急整備事業（東国1線他4路線）	1億9,820万円	12 公債費	11億8,679万円
牧場施設整備事業（施設整備・哺育事業）	4,560万円	13 諸支出金	3億4,536万円
磯分内酪農センター耐震改修事業	1億300万円	14 職員費	12億9,007万円
中山間地域等直接支払交付金事業	4億144万円	15 予備費	2,000万円

今年の主な事業などの資料を用意していますので、ご希望の方は役場企画財政課財政係（2階⑩番窓口 ☎ 4 8 5 | 2 1 1 1 内線 2 2 6）へお問い合わせください。

また、役場ホームページ（アドレスは24ページ参照）にも掲載していますのでご覧ください。

◆ 依存財源とは？
国または道から定められた額を交付される財源。

◆ 自主財源とは？
町（地方公共団体）が自主的に収入する財源。

◆ 地方交付税とは？
町（地方公共団体）が行政事務を行えるよう、一定の基準により国が交付する税。

◆ 国庫支出金とは？
国から町（地方公共団体）に対して交付されている、使用目的が明確な負担金、補助金などの総称。

◆ 町税とは？
町民税、固定資産税、たばこ税など。

ワンポイント用語解説



固定資産課税台帳の縦覧制度について

固定資産課税台帳の縦覧制度は、土地、家屋の評価額などを確認していただくために関係者の縦覧に供する制度です。

自己所有の土地や家屋の評価額が他の土地や家屋の評価額と比較して適正かどうかを確認することができるとの制度ですので、評価額の比較以外の閲覧はできません。

プライバシー保護のため、例えば「〇〇さん所有の土地（あるいは家屋）」という形での閲覧申請はできませんが、「常盤〇〇丁目〇〇番」というようにその物件の所在地などが分かるものと閲覧申請できますので、あらかじめ調べてから

申請してください。

なお、縦覧制度は、「固定資産課税台帳の閲覧」という形で法定化され、毎年4月1日から閲覧できます。

■手数料／縦覧期間内は無料（それ以降1回100円）

■縦覧期間／4月1日～6月1日（土・日曜日、祝日は除く）、午前8時45分～午後5時30分

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑧番窓口）485-2111内線152

個人住民税の申告が必要です

個人住民税は、1月1日に本町に住所がある方に均等割および所得割の合計額を課税しています。

そのため、本町の1月1日現在（賦課期日といいます。）における納税義務者や課税標準額を確定するため、原則として、毎年3月15日までに申告書を提出しなければなりません。

所得が確定しないと、「所得に関する証明書（所得証明書、課税証明書および非課税証明書など）」の発行ができない場合があります。

なお、申告義務が免除される場合がありますので、事前に下記まで連絡してください。

また、次の方は個人住民税の申告書を提出したものとみなされますので、改めて申告書を提出する必要はありません。

●前年分の所得税について「**所得税の確定申告書**」を提出した場合は、その日に個人住民税の申告書を提出したものとみなします。個人住民税で付け加えて記入した事項は、すべて個人住民税の申告書に記載されたものとみなします。ただし、所得税では確定申告書の提出をしなくても良い場合がありますが、住民税では申告書の提出が義務付けられています。

※1月2日以降に亡くなった方も、個人住民税の納税義務がありますので、相続人の方が申告を行う必要があります。

※当初課税までに所得などが確定できない場合は、後日役場から個人住民税申告の依頼通知をします。

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑧番窓口）☎485-2111内線154



確定申告が間違っていたときは

確定申告書を提出した後で計算の誤りなど申告内容に間違いがあることに気が付いたり、うっかりして確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。

税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額への訂正を求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正してください。また、確定申告書を提出しなければならないのに提出を忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。

詳しくは、下記へ問い合わせください。

■問い合わせ／釧路税務署（☎0154-31-5100） 国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）

補正予算が可決

平成24年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円)

会計別	補正前予算額 (A)	3月補正額 (B)	補正後予算額 (C) = (A) + (B)
一般会計	10,786,812	149,962	10,936,774
特別会計	国民健康保険事業 事業勘定	22,095	1,296,858
	下水道事業	△ 7,544	986,323
	介護保険事業	△ 84,282	1,344,796
	後期高齢者医療		104,435
合計	14,588,955	80,231	14,669,186

(△は減額)

《企業会計》

(単位：千円)

病院事業	歳入	1,208,142	1,490	1,209,632
	歳出	1,320,126	△ 1,738	1,318,388
上水道事業	歳入	101,308	△ 400	100,908
	歳出	153,692	△ 6,024	147,668

(△は減額)

(単位：千円)

区分	主な補正予算	事業費	内容
総務費	減債基金積立金	126,351	
	町有施設整備基金積立金	50,000	
	ブロードバンド設置補助金	△ 1,400	
民生費	国民健康保険事業勘定特別会計繰出金	31,344	
	介護保険事業特別会計繰出金	1,030	
	緊急通報システム整備事業	△ 3,996	
	さくら保育園防音事業	△ 17,606	
衛生費	児童手当	△ 10,720	
	委託料	△ 2,700	子宮頸がん、ヒブワクチン接種他
	川上郡衛生処理組合負担金	△ 2,972	
農林水産業費	病院会計負担金	△ 3,092	
	農林漁業振興資金貸付基金繰出金	△ 20,000	
	育成牧場関係経費	12,000	飼料費他
	ふるさと農道緊急整備事業	△ 3,413	6路線
	開発センター耐震改修事業	△ 3,126	
土木費	林業専用道開設事業	△ 6,593	
	社会資本整備総合交付金事業	△ 69,000	虹別ふ化場線
	除雪機械購入	△ 2,160	
	除雪委託料	20,000	
消防費	町営住宅建設事業	56,500	麻生団地
	釧路北部消防事務組合負担金	△ 13,673	
教育費	スクールバス購入	△ 8,450	
	標茶小学校屋外教育環境整備事業	33,228	
	標茶幼稚園防音事業	△ 9,357	
	学校施設整備基金積立金	30,000	
諸支出金	下水道事業特別会計繰出金	△ 3,399	

(△は減額)

第1回定例町議会において、平成24年度各会計の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は、基金への積立金、国民健康保険事業勘定特別会計繰出金、介護保険事業特別会計繰出金、町営住宅建設事業、標茶小学校屋外教育環境整備事業などで、1億4,996万2千円を追加し、予算額は109億3,677万4千円となりました。そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

今年度の町立病院診療体制が決定しました



町立病院の医師派遣大学である北大医学部消化器内科（旧第三内科）・消化器外科Ⅰ（旧第一外科）、札幌医大産婦人科、旭川医大小児科から、今年度も引き続き医師が派遣されます。町立病院の診療体制は下記のとおりです。また、北大医学部消化器外科Ⅰからは、常勤医師の業務負担軽減を目的に、今年度も全週末（金～日曜日）に当直医が派遣されます。町内唯一の医療機関である町立病院をぜひ利用してください。

■診療科目と担当医師

※診療科目は下記4科のほかリハビリテーション科があります。

診療科目	氏名	職名	勤務形態	派遣医大
産婦人科	齋藤 國雄	院長	常勤	札幌医科大学産婦人科
内科	佐藤 泰男	副院長	常勤	北海道大学医学部消化器内科
	佐藤富士夫	内科医長	常勤	
外科	(下表のとおり)	外科医長	常勤	北海道大学医学部消化器外科Ⅰ
小児科	—	医師	非常勤	旭川医科大学小児科

■外科診療体制

氏名	担当月	専門分野
柿坂 達彦	4月・8月・12月	一般外科、肝臓、胆のう、すい臓
週交替派遣	5月・9月・1月	一般外科ほか
皆川のぞみ	6月	一般外科、消化管
週交替派遣	7月・11月・3月	一般外科ほか
敦賀 陽介	10月・2月	一般外科、肝臓・胆のう・すい臓

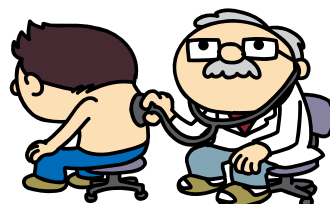
◆診療受付時間（小児科の診療日に変更となります）

外来診療受付時間／平日の午前8時45分～午前11時、午後1時～午後3時45分

※小児科外来の診療日は、これまでの月曜日から火曜日に変更となり、詳細は、広報しべちゃ「町立病院からのお知らせ」や町立病院ホームページに掲載します。

◆救急外来受診に当たってのお願い

救急指定医療機関として24時間体制で診療に取り組んでいますが、“救急外来は緊急に処置や治療が必要な重症な方々を診るためのもの”で、時間外診療ではありません。常勤医師は、通常の診療業務のほか4日に1回の当直業務に従事し、当直と日中の診療業務で連続33時間の勤務を行うこともあり、過酷な勤務環境に置かれています。今後も引き続き町立病院の医師確保、診療体制を維持していくためにも、できるだけ平日の時間内に受診されますようお願いいたします。



齋藤 國雄 院長



佐藤 泰男 副院長



佐藤富士夫 内科医長



柿坂 達彦 医師



敦賀 陽介 医師



皆川のぞみ 医師

◆「北海道小児救急電話相談」をご存知ですか

北海道では、夜間における子どもの急な病気やけが（発熱、下痢、おう吐、ひきつけなどの急な症状や、誤飲などの事故）などの際に、専任の看護師や医師から、症状に応じた適切な助言を受けられる「北海道小児救急電話相談事業」を実施しています。

なお、電話相談は家庭での一般的対処に関する助言・アドバイスであり、電話による診断・治療ではありませんので、あらかじめご了承ください。

◇受付時間／毎日：午後7～11時 ◇受付電話番号／☎011-232-1599または局番なしの#8000

◆町立病院の産科をご利用ください

釧路管内（釧路市を除く）で唯一産科医療を提供しています。地元で安心して出産ができるよう、助産師を4人配置し、妊娠から出産までのケアを充実させています。里帰り出産も大歓迎です。

出産費用の支払いは、出産育児一時金の病院への直接支払制度が利用でき、町民が町立病院で分娩したときは、標茶町から1件につき12,000円の分娩手当金が支給されます。

◆リハビリテーション科

リハビリテーション科では、2人の理学療法士と作業療法士1人を配置し、リハビリテーションの充実を図っています。

入院、外来でのリハビリテーションのほか、介護保険による訪問・通所リハビリテーションを実施していますので、お気軽に相談してください。

◆町立病院についてのご意見・ご要望がありましたら、お気軽に連絡してください。

町立病院からのお知らせ

☆4月の外科医師／柿坂 達彦 医師

（専門分野：一般外科、肝臓、すい臓、胆のう）

4月から小児科診療日が火曜日に変更になります。

☆4月の小児科診療受付時間／

● ☆お願い／

- 町立病院の医師を確保するためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。

	一般診療		予防接種	
	午前の部	午後の部	13:00～13:30	14:45～15:45
	8:45～11:00	13:00～14:00		
2日(火)	●	休 診	●	休 診
9日(火)	●	休 診	●	休 診
16日(火)	●	休 診	●	休 診
23日(火)	●	●	休 診	●
24日(水)	●	●	休 診	休 診
30日(火)	●	休 診	●	休 診

【予防接種について】

《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・三種混合・二種混合・不活化ポリオの接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話連絡してください。（ワクチンの準備の都合上、お願いします。）

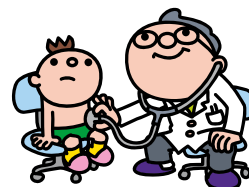
●ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合は、同時接種が可能です。

《子宮頸がん》 ●定期接種（中学1年～高校1年対象）は予約の必要はありません。

●定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診察となります。

《任意接種》 ●水痘・おたふくかぜ・65歳以上の肺炎球菌、定期接種以外の子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合の7種は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話でお申込ください。

※定期の予防接種についての詳細はふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）へ問い合わせください。



■問い合わせ／町立病院（☎485-2135）、E-mail（hospital@town.shibecha.hokkaido.jp）
ホームページ（http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~hospital/）



2/17 東京・標茶ふるさと会交流会が開催されました

東京・標茶ふるさと会（会長 一木義範）交流会が東京都内で開催されました。当日はふるさと会の会員だけでなく、本町からも数多くの方が参加しました。会場ではしべちゃ牛乳などの特産品の試食や近況報告が行われ、故郷を懐かしむ声が聞かれました。



2/21 新しい園舎でのびのびと

町立さくら保育園・標茶幼稚園新園舎完成式が行われました。当日は、商工会青年部から、こいのぼりが寄贈されました。園児たちによる踊りや合唱などが披露され、園児たちは「幼稚園と保育園が一緒になって新しいお友だちができました」と喜びを話してくれました。



2/24 高校の取り組みに理解を深めました

標茶高校・標茶高校教育振興会主催の標茶高校感謝イベント、グラスランドフェアがコンベンションホールういずで行われました。会場では研究発表や東日本大震災被災地視察研修の報告、販売会や体験学習教室などが行われ、高校への理解と協力に対する感謝が伝えられました。



2/12 多大な功績が認められました

農業関係功労者として、北海道産業貢献賞を受賞した門田功一さんが受賞の報告に訪れました。門田さんは農協役員を長く務め、後継者問題や地域の酪農の発展に取り組み、多大な功績を残し受賞されました。門田さんは「身に余る光栄です。役員を長く続けられたのは家族の理解があったからこそですし、積極的に問題に取り組めたのは組合員さんの協力があったからです。」と周りの人への感謝を語りました。



2/13 ありがとうございます

寺島^{ひさし}壽さんがノートなど文房具を寄贈してくださいました。寺島さんは「有効に使っていただけたらありがたい」と語り、町長から「子どもたちのために使わせていただきたいと思います」と感謝を述べました。寄贈していただいた文房具は、町内の学校などで使用させていただきます。

2/15 TPPについて考えました

標茶消費者協会主催の消費者行政活性化事業消費者セミナーがコンベンションホールういずで開催されました。「TPPと日本の進路～希望のもてる安心な未来をめざして～」という演題で、北海道新聞社経済部編集委員の久田徳二さんが「TPPは農業だけではなく、食の安全、雇用などにも影響がある」と参加したおよそ100人の町民にTPPの目的や背景などを講演しました。





3/5 認知症の方を地域で支える

健康づくり講演会および保健推進委員全体研修会がふれあい交流センターで開かれました。今回は認知症サポーター養成講座として、認知症の方とその家族の支援を行っているNPO法人わたぼうしの会会長の佐々木幸子さんを講師に迎えて、認知症の症状と家族や地域の支えについてわかりやすく講演していただきました。



3/7 そば打ち体験をしました

塘路小中学校の子どもたちが塘路駐在所長の白鳥雅剛さんを講師に迎えて、そば打ち体験を行いました。そば粉を練って引き延ばし、切って麺にする作業ではみんな真剣な顔で包丁を入れ、できあがったそばを食べた時には「うまかったです。すごくおいしい」と笑顔があふれていました。



2/27 自衛隊入隊予定者激励会

自衛隊入隊予定者激励会が役場で行われました。今春入隊予定の浅野公德さん（写真前列左から3人目）、田邊賢輔さん（写真前列右から4人目）、和田祐介さん（写真前列左から4人目）に多くの激励の言葉がかけられ、入隊予定者を代表して浅野さんが「立派な自衛官として活動できるように努力を重ねていきたい」と意気込みを語りました。



3/3 女性のつどいが開かれました

標茶町女性団体連絡協議会主催の女性のつどいがコンベンションホールういずで開かれました。150人が参加し、上土幌町はげあん診療所医師の安藤^{みかろ}御史さんから放射能汚染が食品に与える影響について講演があり、笑いヨガの体験会やフリーマーケットが開催されました。

◆A1/町の施設が新しくなる際の備品などは、まず新しい施設で引き続き使用できるものは使用すること、他の町施設で活用できるものは使用すること、そして耐用年数を経過し使用が困難な備品などは廃棄し、クリーンセンターで資源化の分別処理をしております。

広報で一般町民に呼びかけて欲しいとのことですが、通常、施設の引っ越し、施設の解体などの日程が直近にならないと決まらないこと、施設の解体をすぐに行う場合の保管場所の確保、町民に公平にお知らせする時間的余裕、有効な手段がないこともあり右記により処理をしております。

ご提案の、一般町民に提供可能な町の不要備品を含めて不用品のリサイクルを行っていただくことは、大切なことでありますので有効な仕組みが出来ないか検討してまいります。

【住民課・教育委員会】

まちづくり ポスト



◆Q1/町の施設を取り壊したりする時に出る不要な備品などを広報で町民に呼びかけて欲しい方に引き取ってもらえるようにして欲しいと思います。

この前小学校が取り壊される際にも、多くの備品がクリーンセンターに持ち込まれたと聞いています。ごみも減るし、資源の有効活用にもなるのでぜひそういった情報を町民に広く伝えてください。

【標茶町オソツベツ
大木 恵理】

65歳以上の肺炎球菌ワクチン 助成制度が始まります



本町では4月から、65歳以上の肺炎球菌ワクチンにかかる費用の一部を助成する制度を開始します。

肺炎は、死亡原因の常に上位を占めており、80歳以上では死因の第1位が肺炎です。高齢になると咳や発熱などの症状が出ていく、気付かないうちに重症化する危険があります。肺炎を起こす菌には、インフルエンザやマイコプラズマなどいろいろありますが、高齢者では「肺炎球菌」が最も頻度の高い原因菌となっています。

Q どのようなワクチンですか？

A 高齢者の肺炎の中で、最も頻度の高い「肺炎球菌」という細菌感染を予防するワクチンです。肺炎球菌には80種類以上の型がありますが、その内、23種類の型に対する免疫をつけることができます。

これにより、肺炎球菌による肺炎の8割に効果があると言われていています。肺炎すべてを予防できるワクチンではありませんが、重症化予防の効果が期待されます。

Q どのような人が受けるのが良いですか？

A 肺炎球菌による重篤な病気になる危険の高い人です。具体的には、65歳以上の方です。さらに、心臓、呼吸

器の慢性疾患、腎不全、肝機能障害、糖尿病などの基礎疾患のある方は主治医に相談し、接種することをお勧めします。

Q 接種方法は？
A 1回0.5mlの注射（不活化ワクチン）です。接種後5年以上は効果が持続すると言われていきますので、インフルエンザのように毎年接種するものではありません。1年中どの時期に接種しても良いです。2回目の接種をする場合は、接種した部位に強い副反応が起こる可能性があり、1回目の接種から5年以上経過していることや副反応のリスクよりも肺炎の重症化が心配される場合に、再接種を行うことが3年前に日本で認めら

れています。

Q 副反応は？
A 注射部位に腫れや痛み、軽い発熱が見られることがあります。3日で消失します。

Q 申し込み方法は？

A 直接、町立病院に申し込みください。自己負担額は3,000円です。生活保護を受給している方は、町立病院に申し込み後、左記係で無料接種券を申請してください。なお、町立病院以外の医療機関での接種には助成できません。

■問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係

（☎ 4 85-11000）

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!

～大人にも子どもにも大好評～



J-milkホームページより提供

今月のレシピ クリームコロッケ

作り方

- ①シイタケ、ハムは小さく刻み、牛乳は沸騰させないように温めておく。
- ②フライパンにバターを溶かし、シイタケを3分ほど炒めた後ハムを加え、さらに1分ほど炒める。
- ③小麦粉を加え、だまがでかき混ぜながら牛乳を加え、さらに20分ほどかき混ぜ、なめらかにする。
- ④③にチーズとナツメグを加え、塩・コショウをする。このとき、固すぎるようなら、牛乳を加えて調節する(このときは冷たい牛乳でもよい)。
- ⑤バットなどに入れ、ラップをして冷蔵庫で翌日まで寝かせる。
- ⑥手のひらに小麦粉をつけ、スプーンですくいながら、好みの形にし、小麦粉、溶き卵、パン粉の順につけていく。
- ⑦オリーブ油を中温に熱し、きつね色に揚げる。

材料 (5~6人分)

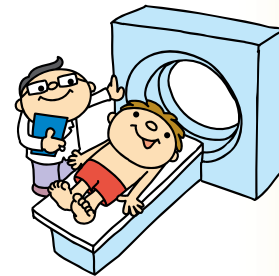
牛乳	750ml
シイタケ	150g
ハム	100g
バター	30g
小麦粉	大さじ6
ナツメグパウダー	適量
フライ用にオリーブ油・小麦粉	
卵・パン粉	適量
おろしたチーズ (チェダー、ゴーダなど)	50g
塩・コショウ	適量

「脳ドック受診者助成事業」スタート!!

本町では、平成25年度より、脳ドック健診費用の一部助成を行います。
日本人死亡原因の第3位で、後遺症が残る可能性が高い脳血管疾患（脳梗塞、脳卒中等）の早期発見、早期治療や予防の促進を図ることを目的としています。ぜひ利用してください。

- 助成額／20,000円※自己負担額は11,500円になります。
- 定員／100人（国保50人・国保以外50人）……先着順
- 対象者／下記のいずれにも該当する方

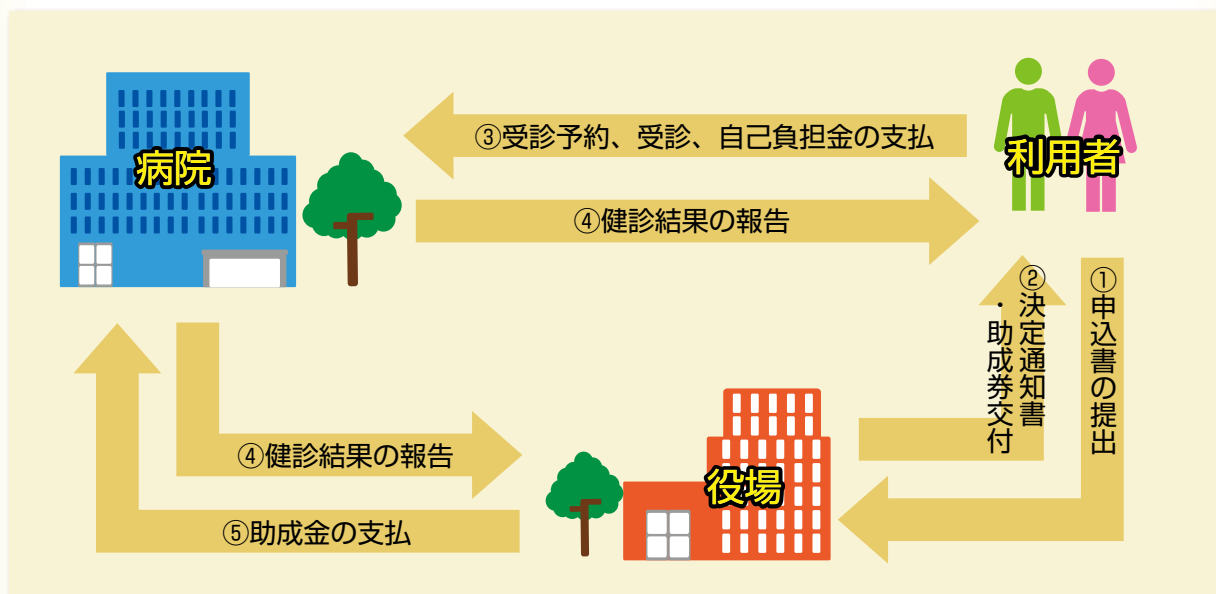
- ・本町に住所を有する方
- ・平成25年度内に40～74歳になる方（昭和14年4月1日～昭和49年3月31日生まれ）
- ・町税を完納している方
- ・現在、脳血管疾患の治療をしていない方
- ・ペースメーカーや外科クリップなど体内に金属が入っていない方
- ・春の総合住民健診で特定健康診査を受診した方または国保ドック、国保ミニドックを申し込みした方（国保加入者のみ）



※加入している健康保険組合において、脳ドック助成制度があり、助成対象となる方は除く。

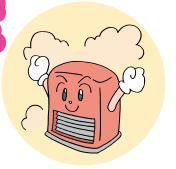
- 実施機関／釧路労災病院
- 募集期間／5月下旬～定員に達するまで
- ※募集開始および申込方法については、広報しべちゃ5月号でお知らせします。
- 健診内容／MRI（脳画像診断）・MRA（脳血管画像診断）・頸動脈エコー
血液検査・尿検査・心電図

■申し込みから受診までの流れ



■申し込み・問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階⑤窓口☎485-2111内線128）

標茶町 上下水道・暖房費を助成 ほっとらいふ制度



本町では、「標茶町ほっとらいふ制度」を設け、上下水道料および暖房費の助成を行っています。

助成額は世帯区分によって異なりますので詳しくは下記係まで問い合わせください。

■助成対象／国保税の7割減額・5割減額の対象となっている世帯またはそれと同様な所得の世帯

■支給期／8・12・4月の年3回（暖房費は12月支給期に助成）

■受付場所・問い合わせ／役場住民課社会福祉係（1階②番窓口☎485-2111内線122）、各公民館
※受け付けは随時行っています。

※1年に1回申請してください。

※申請の際は、印かんを持参し、窓口にて振込先の金融機関名・口座番号をお伝えください。

国民健康保険の 保険証が届きます

現在お持ちの保険証の有効期限は、4月30日までです。新しい保険証は、4月20日ごろ（地区によって配達時期が異なります）に簡易書留により郵送します。新しい保険証が届きましたら、現在お持ちの保険証を処分してください。なお、国民健康保険税の滞納があり、役場窓口での保険証の更新のお知らせがあった世帯には郵送されません。

国保の喪失の届出は お済みですか？

本町にお住まいで国民健康保険に加入している方が、職場の健康保険（被用者保険）に加入した場合は、「国保喪失の届出」をする必要があります。この手続きをしないと、不要な国民健康保険税がかかりますので注意してください。

■手続きに必要なもの／印かん、国保の保険証、職場でもらった保険証など

平成25年度 健康づくり運動指導者 養成講習会受講者募集

効果的で安全な運動指導を行うための指導者の養成を目的に養成講習会を開催します。

講習は健康管理・運動生理学・フィットネス基礎理論・栄養学などの基礎知識およびラダーやeボール、ウォーキング、体操などの実技です。

養成講習修了後は、町内の各種健康づくり運動教室などでの指導員として活動します。

■講習期間／5月～平成26年3月まで
月1～2回程度

■講習会場／農業者トレーニングセンターほか



■募集人数／20人程度

■募集条件／18歳以上の健康な方で、受講後、町や地域で開催される健康づくり教室などへの指導に協力できる方

■受講料／無料

■募集期間／4月30日(火)

■申し込み・問い合わせ／教育委員会社会教育課保健体育係（☎485-2434）



■問い合わせ／役場住民課年金保険係
（1階⑤番窓口☎485-2111内線127）



佐々木初美さん
(富士)

長寿88歳
おめでとうございます

《平成25年1月該当》
掲載に同意いただいた方のみ
掲載しています。



成澤美智子さん
(桜)



小笠原トシ子さん
(旭)

長寿99歳
おめでとうございます

《平成25年1月該当》
掲載に同意いただいた方のみ
掲載しています。



長島 ふみさん
(川上)

事例

「不用品など何でも買い取る」と電話があり来訪してもらった。業者の男性は用意しておいたものはざっと見ただけで、「貴金属はないか」と聞いてきた。「ない」と答えると、「絶対に何もないか。うそになるよ」などとあまりにもしつこく言われ、仕方なく金のネックレスなど4点を見せたところ、「それ売ってほしい」と言われた。断ったが男性の様子が怖かったし、なかなか帰ってくれないため、あきらめて売却し2万円ほど受け取った。冷静になると大事なものを売ってしまったという後悔が強く、数日後「返してほしい」と連絡したが、「すでに手元にないし、クーリング・オフはできない」と断られた。本当にクーリング・オフはできないのか。

(70歳代 女性)

生活豆知識

「買い取られた貴金属
クーリング・オフが
できます！」



訪問した業者に貴金属などを買い取られる「訪問購入」に関する相談が北海道消費生活センターなどに寄せられています。今月は、「訪問購入」による代表的な事例と対策についてお知らせします。

ひまわりアドバイザー

- ・ これまではクーリング・オフの制度はなく、後になつて返品を求めても「すでに処分し」などと言われ取り戻せないケースがほとんどでした。
- ・ 平成25年2月21日より、訪問購入についてもクーリング・オフが導入され、今後は法律で定められた書面を受け取った日を含めて8日以内であれば無条件に取り戻すことができるようになりました。
- ・ 契約をしたとしても商品とその場で引き渡す必要はありません。
- ・ ただし、クーリング・オフが適用されない商品など例外もあるので、注意が必要です。何よりも、売却したくない場合はきっぱりと断りましょう。
- ・ 心配なとき、事例のようなトラブルに遭ったときなどは下記相談窓口へ問い合わせください。



- 相談窓口／
- 役場企画財政課商工労働係
(2階⑩番窓口 ☎485-2111内線251)
 - 釧路市消費生活センター
(☎0154-24-3000)

浄化槽の保守点検について

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎485-2111内線125）

法定検査を受けましょう

浄化槽の設置や維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能がきちんと確保されているかを確認するのが「法定検査」です。法定検査には、使用開始後3～8カ月以内に行う「設置後等の水質検査」と毎年1回行う「定期検査」があります。浄化槽をお使いの方で検査案内が届いていない方は、社北海道浄化槽協会（☎011-823-4750）にお問い合わせください。

また、浄化槽を新たに設置したり変更する場合や廃止した場合は、上記係に届け出をしてください。水質基準に満たない浄化槽処理水を放流したり、法定検査を受検しない場合は、浄化槽法により罰せられます。

保守点検を受けましょう

「保守点検」は、浄化槽の機能を維持するために、機器類の調整や消毒薬の補充などを行います。「保守点検」は4カ月に1回以上実施します。（処理方式や処理対象人員によって回数は異なります。）「保守点検」は、浄化槽管理士や浄化槽管理士のいる専門の登録業者に委託することができます。

清掃を行いましょ

浄化槽には、少しずつ水に溶けない固形物や汚泥が溜まってきます。これをそのままにしておくと、臭いや水質悪化の原因になります。「清掃」は、バキューム車で汚泥を、年1回以上引き抜かなければなりません。清掃は、「町の許可業者」に委託することができます。

生ごみ処理機購入助成制度案内

生ごみ処理機やコンポスターの本体購入費用の一部を助成する制度を実施しています。生ごみ処理機やコンポスターはごみの減量化にもつながり、環境にもやさしい生ごみリサイクルですので、ぜひ利用してください。

■申請受付／購入する前に、印かんと金融機関の口座番号などが分かるものを持参し、下記係に申請してください。

■対象となる方／町民で本町に1年以上居住し、今後1年以内に転出の予定が無い方

対象機械	電気式 (乾燥型・バイオ型)	堆肥式 (コンポスター・ 発酵式2個1組)
助成金額	上限 30,000円	上限 3,800円

※付属品を除く本体購入費用の2分の1で、百円単位まで助成します。

※町内販売店で購入されたものに限りです。

※ダンボールによる生ごみ処理は助成の対象外とします。

※助成は一世帯一台です。

※助成を受けた方は、5年間同式の助成に申請できません。

犬の放し飼い・ふんの不始末の注意喚起

犬の放し飼いや繋ぎ方が悪いことなどが原因で、飼い犬が脱走したり、ふんを放置したりするなど、マナーの悪い飼い主が見受けられます。こうした飼い方は、犬が負傷するだけでなく、近隣トラブルの原因にもなりますので、絶対に止めましょう。日ごろからペットが逃げないようにしっかりと繋ぐか柵に入れ、散歩に連れて行く時は袋などを携帯し、ふんの後始末は確実に行いましょう。ペットを飼う時は、責任を持ち、マナーをきちんと守りましょう。



大型連休のごみ収集・受け入れについて

大型連休中、5月3日はごみの収集がお休みです。

クリーンセンターでの受け入れは4月29日と5月3～6日がお休みです。

■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎485-2111内線125）

危険物取扱者試験のお知らせ

- 試験日／6月2日(日)
- 種類／甲種、乙種全類、丙種
- 場所／釧路市 他16市2町
- 受付期間／4月18日(木)～25日(木)
- 問い合わせ／標茶消防署

※受験願書・申込書は標茶消防署にあります。
 ※インターネットでも申請できますので、詳しくは(財)消防試験研究センターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>)を確認してください。

インターネット申請

- 受付期間／4月15日(月)～22日(月)



※処理基準に従わないごみの焼却処理は一部例外を除き法律で禁止されており、懲役・罰金などの対象となります。火災危険だけでなく近隣に多大な迷惑となりますので絶対に止めましょう。

林野火災の原因はごみ焼き、枯れ草などの火入れがほとんどを占めています。また、タバコなどの小さな火でも大きな火災につながる危険性があります。山菜採り、魚釣りなどで入林する際は火気の取扱いに十分注意しましょう。

4月20～30日の間、春の北海道火災予防運動を実施します。
 標茶消防署では毎年この時季に多発する林野火災を防止するための予防活動に力を入れています。

消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

春の火災予防運動を実施します



住宅に太陽光発電システムを設置された方へ



4月1日から町内の住宅などに太陽光を利用した発電システムを設置した場合に、10万円分のどんぐりスタンプ券を贈呈します。

なお、設置後「申出書」に

- ①システムの内容が明示された書類および契約書
 - ②システムの設置状態を示す写真
 - ③町税などの滞納がないことを証明するものなど
- 上記の書類をそろえて下記までに提出してください。

■対象となる方

- ①本町に住所のある方
- ②町税を滞納していない方など

■対象となる設備

- ①太陽光発電普及拡大センターの適合機種に該当する太陽電池モジュールを使用したもの
- ②太陽電池モジュールの最大出力が2kW以上10kW未満(増設の場合は既設分も含める)
- ③未使用品の設備を設置したもの

※申出書の受け付けは、先着順となります。予算額を越えて申し出があった場合は、お受けできないことがあります。なお、詳細は、左記まで問い合わせください。

問い合わせ／

役場管理課管財係

(1階⑦番窓口 ☎485-2111 内線141)

《中学校における進路学習》

中学校では、すべての生徒が卒業後の自分の進路を決定します。そのため、進路に向けた学習がとても重要になります。本校では、「1年生…自分を知る」「2年生…進路を探る」「3年生…進路を決定する」ことを大きな目標として、それぞれの発達段階に応じて学習を進めています。以下、昨年度の主な学習内容を紹介します。

学校の取組

標茶中学校

《1年生：職業調べ》

将来就きたい職業やあこがれの職業など、自分の興味のある職業を調べる学習です。自分が選んだ職業に就くための条件や具体的な仕事の内容などを、図書室の本やインターネットで調べ、調べた内容を学年全体で共有しました。

《2年生：職場訪問・上級学校調べ》

5月に実施する宿泊研修の中では、釧路市内5カ所の事業所を訪問しました。当日は、グループごとに事前に考



2年生職場訪問

えた質問をする中で、働くことの大変さなどを学習しました。また、11月には標茶高校や釧路市内の高校を調べる活動を行いました。

《3年生：職場体験学習》

9月に販売、製造、接客などさまざまな業種（約20カ

所）の中から生徒自らが自分の興味・関心に応じ体験場所を選択する職場体験学習を2日間町内で行いました。働くことの喜びや辛さなど肌で感じ、「働くこと」の意義についての考えを深めることができました。



3年生職場体験学習

かんしんしゃ 写真館 しばちや



「大雪に埋もれる建物」

今年は雪が多い年ですが、過去の写真にも大雪の写真を見付けました。この写真は磯分内の篠原有さんが所蔵していた写真で、標茶市街にあった軍馬補充部の建物が大雪で埋もれた状況を写しています。

撮影年度は不明ですが、昭和14年に標茶で記録的な大雪が降りました。その時建物は雪で埋まり、磯分内までスキーで辿り着いたという話が残っています。おそらくその時の写真ではないかと考えています。出入り口まで雪が積もっている所を見ると、おそらく一晩で降ったのでしょう。こんな時代もあったのだと、写真は語ってくれます。

撮影 戦前（推定昭和14年）
場所 標茶町市街軍馬補充部
出展・所蔵 郷土館

図書館だより

☎485-2300

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金曜日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休館日：月曜日・祝日

◎新1年生におすすめの絵本展

☆期間／4月2日(火)～14日(日)

入学に胸ふくらませる1年生。学校ではどんなことが待っているのかな？そんな新1年生におすすめの絵本を展示します。

◎図書館からのお願い

※古本市で活用させていただく図書を集めています。本や雑誌、ビデオ、CD、DVDなど不用のものがありましたら、ご連絡ください。

※図書館の本を破いてしまった時は、そのままお持ちください。当方で補修します。

みんなの公園を大切に気持ち良く使いましょう



新緑の季節を迎えると、ジョギングや散歩などで公園の利用も気持ちの良い時期になります。

駒ヶ丘公園や鉦路川標茶緑地公園などは、毎年多くの方が利用していますが、今一度公園利用のマナーを確認していただき、きれいで気軽に集える憩いの場となるよう心掛けます。

■公園利用のマナー

- ①ごみ箱は設置していません。自分のごみは、責任を持って持ち帰りください。
- ②たばこのポイ捨ては絶対に止めましょう。携帯吸い殻入れを利用するなど、喫煙マナーを守りましょう。
- ③指定場所以外での火気の使用はご遠慮ください。
- ④駐車場以外への車両の乗り入れは行わないでください。
- ⑤公園内駐車場に公園利用以外の目的で継続的に車両を

駐車することはご遠慮ください。

⑥ペットのふんは、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。

⑦犬の散歩をするときは、リード(首ひも)を必ず使ってください。

⑧水路、噴水にペットを入れないでください。

⑨ゴルフの練習は危険です。で、絶対に行わないでください。

⑩みんなの公園です。施設・植栽などを大切にしましょう。

■問い合わせ/役場建設課都市計画係(2階)⑬番窓口
☎48512111内線275)

市街地のパークゴルフ場の利用について



市街地パークゴルフ場のオープン時期はパークゴルフ場ごとに異なります。桜、駒ヶ丘、ときわパークゴルフ場は5月10日(金)にオープン予定

ですが、鉦路川標茶緑地パークゴルフ場はホールにピンを設置してお知らせします。で、それまでの利用はご遠慮願います。

また、団体利用の場合は重複利用を避けるため、予約していただいています。

パークゴルフ場はコース整備のため、コースの使用に関して、利用者みなさんに大変ご迷惑をおかけすることもあります。ご協力をお願いします。

なお、シーズン券の販売は役場住民課町民係(1階)①番窓口)、農業者トレーニンングセンター、開発センター、各公民館で4月19日(金)から販売します(一般の方は6千円、70歳以上の方は4千円)。

■団体利用の予約先

- ・ときわパークゴルフ場：農業者トレーニンングセンター
- ・桜、駒ヶ丘、鉦路川標茶緑地の各パークゴルフ場：役場建設課都市計画係

■ときわパークゴルフ場に関する問い合わせ

農業者トレーニンングセンター(☎48512434)

■その他市街地パークゴルフ場に関する問い合わせ

役場建設課都市計画係(2階)⑬番窓口☎48512111内線275)

大切な子どもたちのために

安全確保についてのお願い

標茶町教育委員会

||||||| お願い事項 |||

- 子どもたちの通学時間にあわせて、散歩・買い物・家の周りでの作業などをしながら、子どもたちを見守るようお願いします。
- 「おはよう」「行ってらっしゃい」「お帰り」など子どもたちへの声かけをお願いします。
- 不審者を発見した場合は警察、学校などに至急連絡をお願いします。

新年度を迎え、これから新たなスタートを切る新1年生をはじめ町内各学校の子どもたちが元気に通学します。

各学校および教育委員会では、その子どもたちを犯罪から守り、事故にあわせないための指導はもとより、通学路の点検や防犯ブザーの配布などの環境整備に取り組んでいますが、日ごろの各町内会・地域会、ボランティアなど各団体による通学路の安全対策などの活動は誠に心強いものであり、ご協力に感謝しています。

子どもたちの安全を守るためには、学校や家庭、地域全体での情報の共有や連携を図る取り組みが重要であることをあらためて痛感しています。皆さんにもご理解いただき、さらなる安心・安全な地域社会づくりに向け、新1年生をはじめとする児童生徒の安全確保の取り組みに、一層のご協力をお願いします。



釧路湿原国立公園 連絡協議会からのお知らせ

早春の湿原ハイク

春の訪れが遅い釧路湿原ですが、その様子を観察しながら、のんびり木道などを歩きませんか

- 日時 / 4月14日(日)、午前10時～正午
- 定員 / 15人
- 参加費 / 無料
- 集合・申し込み・問い合わせ / 鶴居村温根内ビジターセンター (☎0154-65-2323)

釧路湿原ごども レンジャー登録受付

釧路湿原の自然を体験したり、動物や植物を観察したりして、楽しく釧路湿原を学びます。

- 対象 / 小学校4～6年生
- 内容 / 湿原散策、動植物観察やゴミ拾いなどの活動を年3回程度実施
- 参加費 / 無料
- 申込方法 / 4月1日(月)から随時、電話で受け付け
- 申し込み・問い合わせ / 釧路湿原国立公園連絡協議会事務局 (釧路市役所環境保全課内) (☎0154-31-4594)

春のバード ウォッチング

北へ帰る途中のオオハクチョウやヒシクイ、南から繁殖のために渡ってきたアオサギやノビタキ、一年を通して見られるキツツキの仲間やカラ類など、20種類前後の野鳥との出会いが期待できます。

- 渡り鳥のシーズン到来です。野鳥好きの方、散策好きの方、お待ちしております！
- 日時 / 4月20日(土)、午前10時～正午
- 定員 / 15人
- 参加費 / 無料
- 集合場所 / 憩の家かや沼駐車場

- 講師 / 音成 邦仁氏 (タンチョウコミュニティ代表)
 - 申し込み・問い合わせ / 塘路湖エコミュージアムセンター (☎487-3003)
- ※双眼鏡がありましたら持参してください。コース状況によって長靴が必要になります。

釧路管内「自然の番人宣言」ポスターコンクール 第2回

平成24年度第2回釧路管内「自然の番人宣言」ポスターコンクールにおいて、中学生65点、小学生169点、計234点の応募の中から、秋葉香里さん(阿歴内小学校6年)の作品が、最優秀賞である釧路管内市町村「自然の番人宣言」推進委員会会長賞に輝きました。

ほかにも、優秀賞に大和田大貴君(阿歴内小学校6年)、森若菜さん(磯分内小学校4年)、佳作に大和田圭人君(阿歴内小学校6年)、鳴川文也君(阿歴内小学校6年)、松家唯さん(磯分内小学校4年)、三上大貴君(標茶小学校4年)、根本奈桜さん(標茶小学校4年)の作品が入選しました。



秋葉香里さんの作品



大和田大貴君の作品



森若菜さんの作品

みんなの 作品展



文芸作品

川柳 (標茶川柳の会)

- 暮し向き我慢比べの積み重ね
- 乱世に生きる娘たち凛として

短歌 (自生林短歌会)

- 雪原に歓喜の音が満ち満ちて
風にのる風駆け出す子等の
- 躡きの様なる春の声を聞き
野良着繕ふそれも幸ない
- 人柄を偲びつ今日も手にとりぬ
はきごごち良き伯母の手袋

佐藤美代子
高野千鶴子

佐藤 教子

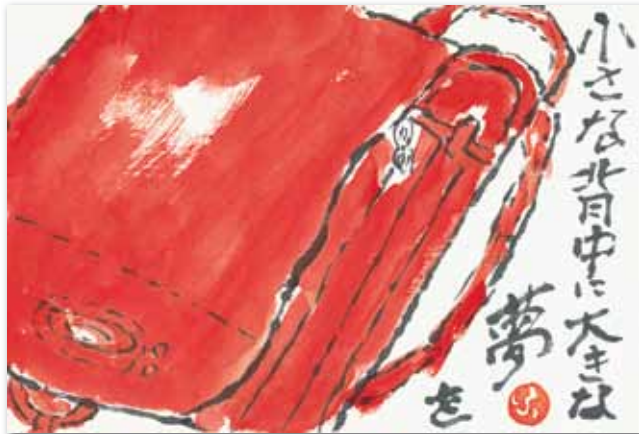
大浦 松子

駒井 米子

絵手紙の会



栗田 ゆりさん (桜) の作品



山本フミ子さん (虹 別) の作品

春の全国交通安全運動



期間 **4月6日(土)**
~ **15日(月)**

年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故死
~めざせ 安全で安心な北海道~

ぴかぴかの一年生が登校する季節です。
安全に登下校ができるよう交通事故から守りましょう。
自転車も「クルマ」です。車道は、左側を走りましょう。

春は、入学や進学、就職に伴う引っ越しなどさまざまな活動が活発になる季節です。

活動が本格化してくると、交通量が増加してくることに加え、路面状況があまりよくないことから、毎年この季節は、交通事故が多発します。

交通事故に遭わない、遭わせない、重大化させないために、次の事に注意しましょう。

- 飲酒運転は止めましょう。
- スピードダウンを心がけましょう。
- シートベルトは、運転手だけでなく、全席装着しましょう。また6歳未満のお子さんがある家庭では、チャイルドシートを確実に装着しましょう。
- 早朝や夜間など外出される歩行者の方は、積極的に夜光反射材を活用しましょう
- 自転車を利用する方は、交通ルールをしっかりと理解し、交通事故に遭わないようにしましょう。

第7回 食のつどいを 開催します

「食」は生きていく上でとても大切な「命の源」です。

命の源を支える農業を通して、身近な「食」について考えてみませんか？

- テーマ／『標茶の郷土色・食を知ろう』
- 日時／4月20日(土)、午前10時15分～午後2時30分
- 場所／コンベンションホール ういず
- 内容／
 - ・「標茶の今とちょっと昔」…標茶の農業・食の歴史のスライド紹介
 - ・標茶産食材などの試食会
 - ・町内生産者によるトークタイム
 - ・販売ブース…地元農業者などによる地場産品販売
- 参加費／500円(小学生は200円、幼児無料)
- 申込期限／4月4日(木)
- 申し込み・問い合わせ／役場農林課農業企画係(2階⑭番窓口 ☎内線243)

全国健康保険協会から お知らせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部の平成25年度保険料率は10.12%に据置きとなります。

今後も保険料率を上げないためには、皆さんの健康管理・健康づくりが大切です。協会けんぽでは、被保険者(本人)には、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活習慣病予防健診」を、被扶養者(家族)には手軽に受診できる「特定健診」を用意しておりますので、ぜひ利用してください。

- 問い合わせ／全国健康保険協会北海道支部(☎011-726-0352)、ホームページ(<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>)

無線LANでインターネット を利用しませんか

光通信(Bフレッツ)や高速ブロードバンド(ADSL)で接続できない地域に、インターネット接続のための無線LANを整備しています。

ADSL並みの速度でインターネットが楽しめ、自宅でWi-Fi環境を整えればスマートフォンや携帯ゲーム機での動画視聴・ダウンロードなども快適に行うことができます。

なお、無線LANアンテナ設置のため、建柱工事など高額な工事費が発生するときは助成制度があります。詳しくは役場ホームページ(24ページ参照)をご覧ください。

- 無線LANの申し込み／NPO法人標茶インターネットプロジェクト(SIP)(☎485-4500)
- ブロードバンドの相談窓口／役場総務課電算管理係(2階⑩番窓口 ☎内線218)

既存建築物の外壁 タイルなどの落下防止

近年、道内の建築物において外壁タイルなどが落下する事態が発生しています。

建築物の所有者は、建築物を常時適法な状態に維持するよう努める責務がありますので、外壁タイルなどに浮きやひび割れ等がないか、特に人通りの多い道路に面する部分について落下の恐れがないかを確認し、落下の恐れがある場合には、速やかに対策を講じてください。

外壁タイルなどの落下を未然に防ぐために、建築物の所有者などの皆さんは、建築物の外壁タイルなどの維持管理に努めてください。

- 問い合わせ／役場建設課建築係(2階⑬番窓口 ☎内線277)

東日本大震災義援金の 受付期間延長について

現在受付中の「東日本大震災義援金」について、受付期間を延長することとなりましたのでお知らせします。

なお、受付方法の変更はありません。

- 受付期間／平成26年3月31日まで

○受付方法／

①窓口持参される方→役場社会福祉係(1階②番窓口)、各公民館(土・日曜日、祝日を除く午前8時45分～午後5時30分)

②直接振込みされる方→郵便振替(振込手数料免除)

- ・口座番号：「00140-8-507」
- ・口座名義：「日本赤十字社 東日本大震災義援金」

※口座名義は正確に記入ください。

※郵便局窓口での取り扱いの場合、振込み手数料無料。

※半券をもって受領証を兼用とします。

休日公証相談を 実施します

日ごろ仕事などの関係で、公証人役場へ相談できない方のために、休日公証相談を行います。

- 日時／4月14日(日)、午前10時～午後4時
- 場所／釧路公証人役場
- 相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など
- 相談料／無料
- 申込期限／4月12日(金)
- 申し込み・問い合わせ／釧路公証人役場(☎0154-25-1365)

町税および各使用料などの夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／4月30日(火)

午後8時まで

○場所／役場1階⑨番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

地域づくりを支援します

本町では、まちづくりや産業振興など幅広く支援するために、地域活性化に向けた自主的な取り組みを支援しています。

●地域振興補助金

○補助対象者／町内会・地域会

○募集期限／4月30日(火)

●地域文化振興基金自主研修事業

○補助対象者／町内の団体など

○補助金額／補助対象経費の70%以内

○補助対象事業／町内の団体などが行うまちづくりリーダー養成のための自主的な研修など

○補助対象例／

①人材育成のための必要な研修会、講演会などへの参加または開催

②地域間交流などに関する事業

③生涯学習の推進に関する事業

○募集期限／4月30日(火)

◎申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口 ☎内線224)

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは24ページ参照)

○申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出

○受付時間／
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)

○申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑦番窓口 ☎内線141)

平成25年度調理師試験

○日時／8月29日(木)、午後1時30分～4時

○試験地／釧路市

○試験科目・試験方法／食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論について筆記試験

○受験資格／中学校を卒業し、寄宿舎、学校、病院などの施設または飲食店、魚介類販売、そらざい製造業の営業において平成25年5月24日までに2年以上調理の業務に従事した者

○受付期間／5月13日(月)～24日(金)

○提出先／釧路保健所または標茶支所

○提出書類／受験願書、受験者整理カード(出願前3カ月以内に脱帽して、正面上半身を撮影したものを)、入力通知書

○手数料／6,700円

○受験願書などの配布／4月上旬から釧路保健所又は標茶支所で配布

○問い合わせ／釧路保健所健康増進係(☎0154-22-1233)

平成25年度 国税専門官を募集します

札幌国税局では、「国税専門官採用試験」受験者を募集します。

○受験資格／

①昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの方

②平成4年4月2日以降の生まれの方で次に掲げる方

(イ)大学を卒業した方および平成26年3月までに大学を卒業する見込の方

(ロ)人事院が(イ)に掲げる方と同等の資格があると認める方

○申込方法／

①インターネット…4月1日(月)、午前9時～11日(木)【受信有効】

・申込専用アドレス…<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

②郵送または持参…4月1日(月)～2日(火)【通信日付印有効】

※原則、インターネットでの申し込みを利用してください。

○試験日／

①第1次試験…6月9日(日)(基礎能力試験、専門試験)

②第2次試験…7月16日(火)～23日(火)のうち指定する1日

○試験地／第1次および第2次試験地とも札幌市

○問い合わせ／釧路税務署総務課 ☎0154-31-5100)、札幌国税局人事第2課(☎011-231-5011)

広報しべちゃ6月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／

5月7日(火)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／
役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口 ☎内線224)

※申込多数の場合は先着順



みりあ
尾亦未莉亜ちゃん
尾亦 世生さん(虹 別)



こうへい
遠藤 滉平くん
遠藤 謙二さん(多 和)



いちか
小野 一華ちゃん
小野けん太さん(開 運)



〈平成25年2月21日撮影〉



りゅうせい
廣田 竜星くん
廣田 和徳さん(桜公住)



なゆ
澁谷 菜結ちゃん
澁谷祥之介さん(桜公住)



ことね
大久 琴音ちゃん
大久 倫生さん(麻 生)



りの
林 凜乃ちゃん
林 雄大さん(磯分内)

広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式のみ提供しますので、お気軽にご連絡ください。

▽連絡先/役場企画財政課地域振興係(2階⑩) 番窓口☎485-2111 内線224)



しゅうた
木村 柁太くん
木村 邦彦さん(開 運)



伊藤あかりちゃん
伊藤 明人さん(常 盤)



〈平成25年2月21日撮影〉

ホームヘルパー2級養成研修 開催のお知らせ

主催/標茶高齢者福祉企業組合(開運4-5☎485-5050)

【講座日程】5月11日~8月3日 毎週土曜日

【募集人員】40人 【受講料】66,800円

【申込締切】4月30日まで

【お申込先】《講座事務局》標茶町高齢者事業団 標茶町富士4-25 ☎485-1607

※最後のホームヘルパー2級養成研修です

「ホームヘルパー2級養成研修」は平成24年度で終了し、平成25年度からは「介護職員初任者研修」という制度に大きく変わります(研修内容、受講料未定)。この新制度に移行する経過措置として、5月31日までは旧制度の2級養成研修で開講してもよいことになりました。標茶町内でこれまで通算14回、2級養成研修を行ってきましたが、今回の15回目でホームヘルパー2級養成研修としては最後の研修となります。

ぜひ、ホームヘルパー2級の資格を得るために研修を受講してみたいでしょうか。お待ちしております。



しゅうが
伊良子柁冴くん
伊良子一貴さん(桜)



れのん
館石 恋音ちゃん
館石 吉貴さん(茶安別)



だいき
手塚 大貴くん
手塚 明彦さん(桜)



とうし
腋部 冬獅くん
腋部 利哉さん(平 和)

暮らしいきいきカレンダー 4月

	1月	2火	3水	4木	5金	6土
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 6:00~9:30(交) ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 6:00~9:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 6:00~9:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 6:00~9:30(交) ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
7日	8月	9火	10水	11木	12金	13土
	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 7:00~9:30(磯) ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 7:00~9:30(磯) ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 7:00~9:30(久) ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 7:00~9:30(塘) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
14日	15月	16火	17水	18木	19金	20土
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊びの広場 10:00~11:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳児健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成22年2・3月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
21日	22月	23火	24水	25木	26金	27土
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン (全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●わんぱく 10:00~11:30(交) ●生きがい リハビリ教室 「ひまわり」 13:30~15:30(交) ●介護者のつどい 13:30~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●歯科検診・ フッ素塗布 10:00~10:20(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
28日	29月	30火	<div style="background-color: #008080; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 5月上旬の予定 </div> <ul style="list-style-type: none"> ●1日(水)…子育て講座 ●7日(火)…子育てサロン(2歳児以上) ●8日(水)…生きがいリハビリ教室「ひまわり」 			
		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン (2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 				

(交)…ふれあい交流センター、(磯)…磯分内酪農センター
(久)…久著呂農村環境改善センター、(塘)…塘路住民センター



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

■相談日／4月3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水)

■場所／役場住民課社会福祉係

※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。

また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。

■問い合わせ／

●役場住民課社会福祉係(1階②番窓口 ☎485-2111内線132)

●ハート釧路障がい者相談支援事業所(☎0154-32-7400)

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター(☎485-1000)へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター(☎0154-37-3370)へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

	2月末現在	前月対比
男	3,997人	9人減
女	4,246人	4人減
計	8,243人	13人減
世帯	3,622世帯	2世帯減

2月1日～2月28日届出分
おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
島 奈留美 ^{なるみ} ちゃん	壮太さん	桜 公 住
栗田 和空 ^{わく} くん	勇さん	平 和
松山 徠吾 ^{らいご} くん	哲也さん	麻 生
菊地 蓮 ^{れん} くん	映司さん	虹 別
小茄子川 柚希 ^{ゆずき} くん	聡さん	虹 別
佐藤 心統 ^{みと} ちゃん	敬介さん	茶 安 別

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
長部 ヨネさん	96歳	上 多 和
村山 節男さん	71歳	桜
藤本 房能さん	84歳	磯 分 内
長峰 シヅ子さん	81歳	開 運
吉田 千代子さん	62歳	川 上 公 住
亀田 はるゑさん	84歳	川 上
長谷川 五介さん	82歳	磯 分 内
眞野 健一さん	85歳	茶 安 別
伊藤 ミヨ子さん	79歳	阿 歴 内
黒沼 絹子さん	65歳	磯 分 内
菅川 繁次さん	90歳	開 運

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

おまちしています
心情報

4月の催し

10日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会(優良の方のみ) (開発センター)
14日(日)	9:00～	第19回全日本空手道連盟北海道糸東会釧路 地区空手道選手権大会(武道館)

町営住宅入居者募集



4月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ/
役場管理課管財係 (1階⑦番窓口☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
桜 団 地	S-1-211	3LDK	72.24㎡	H2	20,700～30,900円
	S-2-324	3LDK	69.42㎡	H3	20,200～30,100円
	S-5-311	3LDK	77.16㎡	H5	23,000～34,300円
川 上 団 地	K-3-204	3LDK	68.66㎡	S61	20,100～30,000円
	7-1-5	3DK	69.27㎡	S57	14,900～18,700円
虹 別 団 地	N-9	2LDK	62.24㎡	H9	16,500～24,600円
塘 路 団 地	54-1-2	2LDK	59.10㎡	S54	10,000～15,000円
	3DKとして利用可能				

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎3月11日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

児童館移転のお知らせ

4月1日から新栄児童館を、標茶児童館に改めて開設します。

- 開設場所/旧標茶幼稚園舎
- 開設曜日/月～土曜日(年末年始、祝日は休み)
- 開設時間/午前9時～午後5時
- 問い合わせ/役場住民課社会福祉係(1階②番窓口☎485-2111内線122)

お詫びと訂正

広報しべちゃ3月号の6ページ「第33回町民スケート大会結果一覧」のコーナーの1,500m小学5年男子で、氏名に誤りがあったので、下記のとおり訂正し深くお詫び申し上げます。

誤) 藤岡 凌摩 正) 藤田 凌摩

役場ホームページ
教育委員会ホームページ
携帯電話版ホームページ
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/edu/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成25年4月1日



広報しべちゃは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。

